



平成27年4月 22 日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業安定課

課 長 北村 順子

労働市場情報官 市川 嘉史

(電話) 028-610-3555

(FAX) 028-637-8609

報道関係者 各位

平成27年度栃木雇用施策実施方針の策定について

平成19年8月4日に施行された「改正雇用対策法」及び「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」(平成19年厚生労働省令第102号)により、都道府県労働局長が、毎年度、都道府県労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を、都道府県知事の意見を聞いて定めることとされています。

栃木労働局及びハローワークにおいて、栃木県が実施する各種施策により緊密に連携し、地域に密着した雇用施策を効率的・効果的に推進するために、栃木県知事の意見を踏まえ、「平成27年度栃木雇用施策実施方針」を別添のとおり策定いたしました。

平成 27 年度 栃木雇用施策実施方針の概要

雇用情勢が回復する中、新卒者に対する早期離職の防止、正社員を希望する若者に対する個別支援の強化、より就職が困難な者に対する個々のニーズに沿ったきめ細かな対応、人手不足分野を中心とした事業主による魅力ある職場作りの推進などの課題に対し、栃木労働局と栃木県が講ずる雇用対策及び産業施策、福祉施策、教育施策等が密接な関係の下に、円滑かつ効果的な実施を図る。

栃木労働局

連携

栃木県

『とちぎジョブモール』における就労支援

・宇都宮新卒応援ハローワークを併設し、県と連携した就労支援を実施

・キャリア・カウンセリング等の相談業務とハローワークの職業紹介業務の連携による就職支援

若者雇用対策の推進

・学卒ジョブサポーター等を活用した総合的な就職支援、定着支援
 ・職業意識啓発セミナー、就職ガイダンスの開催
 ・若者と地域の中小・中堅企業とのマッチングの推進
 ・「若者応援企業」の更なる普及拡大

・ジョブカフェ(ジョブモール)におけるきめ細かな就職支援
 ・若年求職者バウチャー事業等による就職支援

正社員の雇用の拡大

・県とハローワークが連携しての求人開拓の実施
 ・県と協働で正社員求人の就職合同面接会等の開催
 ・改正パートタイム労働法の周知・啓発

・労働局等との共催で就職合同面接会等の開催
 ・知事、局長等の連名による県内経済団体への求人要請

人材不足分野における人材確保と雇用管理改善

・雇用管理セミナーの実施、キャリアアップ助成金の活用
 ・福祉人材コーナーにおける福祉分野への就職支援
 ・県社会福祉協議会、県看護協会等と連携した人材確保

・国の交付金等を活用した人材育成や処遇改善事業の実施

地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

・地域ごと創生プランの積極的な活用
 ・ハローワークのネットワーク等を活用した人材還流の支援

・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の活用

障害者の雇用対策の推進

・地域の関係機関と連携した支援の推進
 ・障害者合同就職面接会の開催

・県内企業に対する障害者雇用に関する普及啓発、理解促進
 ・特別支援学校卒業予定者に対するきめ細かな就労支援

高齢者の就労促進を通じた生涯現役社会

・高齢者が地域で働ける場や社会を支える活躍ができる場の拡大
 ・高齢者等の再就職支援の援助・促進

・「とちぎ生涯現役シニア応援センター」によるボランティアから就労まで、多岐にわたる社会参加活動についての相談に、ワンストップで対応

女性の活躍促進

・就職を希望する子育て中の方を支援するマザーズコーナーにおける就職支援の実施
 ・男女均等取扱いの確保徹底とポジティブ・アクション推進
 ・男女が共に仕事と育児・介護を両立できる環境の整備

・「母子家庭等就業・自立支援センター」によるきめ細かな就業支援
 ・「栃木県の女性活躍推進のための提言書」を踏まえた労働局との連携

生活困窮者に対する就労支援の推進

・生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進
 ・福祉事務所への巡回相談の実施
 ・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催

・住宅支援給付、総合支援資金貸付等を活用した生活支援・就業相談

職業能力開発の推進

・積極的かつ効果的な受講あっせん、訓練説明会の実施
 ・ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施

・職業能力開発校における離職者、障害者及び若者等に対する各種職業訓練の実施

働き方改革の実現

・長時間労働削減に向けた働き方改革の推進
 ・最低賃金の引上げのための環境整備及び最低賃金の遵守の徹底

・「働き方改革」の実現に向けた労働局との連携

- ◎ 上記施策を効果的、かつ着実に実施するため「栃木県労働政策連絡会議」、「労働関係連絡会議」の開催をはじめ、栃木県が主催する各種会合に積極的に参加し、関係機関との連携をより一層図っていくこととしている。
- ◎ 「合同面接会」等の開催については、労働局、栃木県協働で実施していく。